2018年を顧みる
林野行政

森林環境税、準備の年
議連・知事会が木材利用提言

2017年末に創設が決まった森林環境税（仮称）と、新たな森林管理システムが19年度から始まるに当たり、18年はその準備期間の年となった。なかでも林野庁にとって最大のミッションは、森林環境税を理由に、間伐等に使う従来の森林整備事業予算を減らされないようにすること。相次ぐ豪雨と地震被害を背景に、同じ公共予算である治山も要求額を減らすことはできない。一年を通じた要望への答えは、まもなく決まる19年度当初と18年度補正の予算額に示される。

5月には新システムの意向調査などが始まる見通しとなった。市町村の人手・専門家不足の指摘はあるが、これまで集約化などを森林組合が手掛けてきた市町村は、引き続き森林組合へ実務を委託する傾向が見られる。そのため、今度は森林組合が対応しきれるかという懸念も生じている。

実際の作業を誰が担うかはともかく、新システムの運用で所有者不明が解消され、すべて誰かが管理する林地になれば、所有者に無断で立木が伐採されるろだ。こうした森林環境税の可能性もある。今年3月、林野庁は初めて全国調査を行い、全国で62件の無断伐採を確認した。

林野庁は長官を筆頭に都市での木材利用促進のために使ってほしいと呼び掛けているところ。学園は都市での木造建設の手本として、さらに都市の森林環境税の使い方のモデルとして注目が一層高まっている。

一方、森林面積の多い自治体では、森林整備はもとより、その担い手育成に使いたい希望も上がっている。財源が確保されても、実際に現場で作業する従事者が足りないことが懸念されている。林業労働災害発生率の高さを改善することが先決として、11月から林業の技能検定制度の設立に向けた作業に着手した。全国森林組合連合会は、外国人実習生以前に、林業の